

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぱう

平成28年
(2016年) 5月25日

第1977号

毎月3回5の日に発行
(購読料は会費に含む)

定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 井原 好英

http://www.si-gichokai.jp

市議会議報

平成28年熊本地震に関する緊急要請

5月11日、岡下勝彦・本会会長（高松市議会議長）、金城徹・同副会長（那覇市議会議長）、目黒章三郎・同建設運輸委員長（会津若松市議会議長）、永松弘基・九州市議会議長会長（大分市議会議長）、毎熊政直・同副会長（長崎市議会議長）、澤田昌作・

熊本市議会議長は政府・与党に対し、平成28年熊本地震に関する緊急要請を行った。岡下会長らは、河野太郎・内閣府特命担当大臣（防災）、高市早苗・総務大臣、土屋正忠・総務副大臣、松下新平・総務副大臣、森屋宏・総務大臣政務官、谷垣禎一・自由民

主党幹事長・同党熊本地震対策本部長、稲田朋美・同党政務調査会長・同党熊本地震対策本部長代行、三原朝彦・同党災害対策特別委員長・同党熊本地震対策本部長事務局長、佐藤文俊・総務審議官に面談し、「平成28年熊本地震に関する緊急要請」を手交の上、要請、意見交換を行った。

緊急要請書は、本会のもので（被災者救援の強化など4項目）と、九州市議会議長会のもので（被災者に対する支援の

非常災害指定を閣議決定

政府は5月10日の閣議において「平成二十八年熊本地震による災害についての非常災害の指定に関する政令」を閣議決定した。

この政令は、東日本大震災による教訓と課題を踏まえ制定された「大規模災害からの復興に関する法律（復興法）」第2条第9号に基づくもの。

指定により被災した都道府県や市町村などが災害復旧事業

などに係る工事について国や都道府県に代行を要請した場合、工事の実施体制など地域の実情を勘案して円滑かつ迅速な復興のため、事務の遂行に支障のない範囲内で国や都道府県が代行できるようにする。指定は今回が初めて。

※復興法第2条第9号

特定大規模災害等 特定大規模災害その他著しく異常かつ激甚な非常災害として政令で指定する災害をいう。

強化など3項目）を手交した（2面参照）。



河野内閣府特命担当大臣（防災）



高市総務大臣



土屋総務副大臣



松下総務副大臣



森屋総務大臣政務官



稲田自民党政務調査会長・熊本地震対策本部長代行



谷垣自民党幹事長・熊本地震対策本部長(右から2人目)、三原自民党災害対策特別委員長・熊本地震対策本部事務局長(右)

平成28年熊本地震に関する緊急要請

平成28年4月14日以降に発生した熊本地方を震源とする地震は、マグニチュード7.3、最大震度7を観測し、熊本地方を中心に、九州中部の各地に甚大な被害をもたらし、今なお、活発な地震活動が続くなど、予断を許さない状況が続いている。

熊本地方では、多数の尊い人命が奪われ、また、負傷者は広く九州内の各県にまで及び、現在も多くの住民が避難所での生活を余儀なくされている。

さらに、熊本・大分両県では、大規模な土砂災害が発生しているほか、住宅や病院、公共施設など、多くの建物が損壊した。

また、九州新幹線は復旧し、高速道路も一部を除き復旧が進んでいるものの、道路・鉄道網の完全な復旧にはほど遠い状況である。

被災地においては、全国各地からの支援が寄せられているが、避難住民が必要とする物資を調達し配給する要員等が不足しており、大変厳しい避難生活を強いられている。また、このような事態がいつまで続くのか見通しも立たない状況である。

よって、国においては、こうした被害の実態を直視し、次の事項について、既存の法制等にとらわれないことと、迅速かつ万全の措置を講じるよう強く要請する。

1 被災者に対する支援の強化

不便な避難生活を強いられている膨大な避難住民に対する支援を強化するため、次の措置を講じること。

- (1) 避難住民が必要とする物資や、これらを調達し配給する要員の確保
(2) 医師・看護師等の医療スタッフと医薬品の確保
(3) 高齢者や障害者、傷病者、妊産婦、子どもなどに対する健康管理と精神的ケアの充実
(4) 感染症予防をはじめとする生活環境・衛生対策の充実
(5) 応急仮設住宅の早期供給
(6) 避難者受け入れ自治体に対する十分な財政措置

2 ライフラインをはじめとする生活産業基盤の早期復旧・復興

電気・ガス・上下水道、道路・橋梁、鉄道、通信等のライフライン施設の早期復旧及び公共土木施設、医療施設、福祉施設、文教施設、農林水産業基盤等の早期復旧・復興及び雇用対策への十分な支援を図るとともに、国による全面的な財政支援措置を講じること。

3 被災者等の生活再建等に対する支援

被災者の生活再建、農林水産業や中小企業等の経営再建のため、国による財政支援や税制金融上の特例措置を講じること。あわせて、今回の地震を被災者生活再建支援制度の対象とし、住民の生活の安定と被災地の速やかな復興を図ること。

平成28年4月27日

九州市議会議長会

平成28年熊本地震に関する緊急要請

平成28年熊本地震により、熊本県と大分県を中心として甚大な被害が発生し、被災地では、今なお予断を許さない状況が続いている。

一連の地震活動により、多数の尊い人命が奪われ、家屋や建築物の損壊被害が発生しているほか、電気、水道、ガスなどのライフラインは寸断され、道路や鉄道などの各種交通網にも多大な被害及び、多くの住民が避難生活を余儀なくされている。

現在、被災地では、昼夜を問わず、関係各方面による懸命の救援活動と復旧活動が続けられているところであるが、復旧をより迅速に進めるためにも国による一層の行財政支援が不可欠な状況にある。

よって、国においては、被災者救援及び復旧対策をより一層押し進めるため、次の措置を講じるよう強く要請する。

1 被災者救援の強化

食料品、飲料水などの生活必需品について、被災者に十分な量が安定的かつ継続的に供給されるよう、引き続き必要な措置を講じること。

また、被災者の健康を維持するため、福祉的サポート、健康支援、メンタルケアなど必要な支援を行うこと。

2 生活再建の支援

被災者に対しては、早急に仮設住宅の建設をはじめとする住宅確保を行うとともに、生活再建のための資金手当て等の支援を強化すること。

3 ライフライン等の早期復旧

電気、ガス、上下水道などのライフラインや、鉄道・バスなどの交通機関の全面的な早期復旧に向けた最大限の支援を行うこと。

また、大きな被害を受けた道路、橋梁、空港などの公共建築物、医療関連施設及び文教施設などの早期復旧を図るため、最大限の支援を行うこと。

さらに、震災被害を受けた企業や農林水産業等の経営再建のための支援措置を講じること。

4 国による十分な財政支援措置

被災復旧に万全を尽くすとともに、災害復旧・復興、災害援助活動などに伴う経費については、実効性のある補正予算の編成や地方交付税等による十分な財政支援措置を講じること。

平成28年5月11日

全国市議会議長会

7218億円で変わる。

算総額は96兆

度一般会計予

補正後の28年

を充てるため、

債費の減額分

年度予算の国

費。財源は28

けたための予備

速に進めてい

処理などを迅

復旧、がれき

のインフラの

路・施設など

事業再建、道

の確保や被災者生活再

建支援金の支給などの

経費。②は、被災者の

00億円。①は、住宅

地震復旧等予備費70

経費780億円②熊本

訳は①災害救助等関係

額は7780億円。内

措置が講じられる。総

への対応に必要な財政

た。平成28年熊本地震

会議で可決し、成立し

が5月17日、参議院本

平成28年度補正予算

28年度補正予算が成立

まち・ひと・しごと創生担当大臣と 地方六団体の意見交換会が開催



意見交換会の模様



岡下会長



石破大臣

第5回まち・ひと・しごと創生担当大臣と地方六団体の意見交換会が5月10日、中央合同庁舎8号館で開催された。

本会からは、岡下勝彦・会長（高松市議会議長）が出席し、石破茂・まち・ひと・しごと創生担当大臣、福岡資麿・内

閣府副大臣、牧島かれん・内閣府大臣政務官、伊藤達也・内閣府大臣補佐官と意見交換を行った。

はじめに、石破大臣から「新しい日本を創っていくことにおいて、精力的に意見交換をしたい」などの挨拶があった。続いて、地方六団体を代表し、山田啓二・全国知事会会長（京都府知事）から「4団体を除いて地方版総合戦略を策定した。地方創生が国民運動になり、いよいよスタートする。地域の未来をかけてやらなければならない非常に深刻な状況である。ロケットのように発射できるように」などの

「新しい日本を創っていくことにおいて、精力的に意見交換をしたい」などの挨拶があった。続いて、地方六団体を代表し、山田啓二・全国知事会会長（京都府知事）から「4団体を除いて地方版総合戦略を策定した。地方創生が国民運動になり、いよいよスタートする。地域の未来をかけてやらなければならない非常に深刻な状況である。ロケットのように発射できるように」などの

最後に、石破大臣から「地方創生が失敗するとこの国がなくなる。強い使命感・責任感をもって取り組む。中央政府と地方政府の共同責任・共同作業であり、取り組みを加速していきたい」などの発言があった。

第6次一括法が成立

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第6次地方分権一括法）」が5月11日に参議院本会議で可決、成立した。

同法は「平成27年の地方からの提案等に関する対応方針」（27年12月22日閣議決定）本紙1963・4号8面参照のうちの、法改正が必要な事項を盛り込んだもの。①事務・権限の移譲など②法律義務付け・枠付けの見直し④法律上の15法律が一括して改正された（本紙1971号2面参照）。

議会人事

- ▼議長
 - ▽大田（島根） 内藤芳秀（4・20）
 - ▽香芝 細井宏純（4・22）
 - ▽丸亀 小橋清信（4・25）
 - ▽香南 志磨村公夫（4・25）
 - ▽志木 西川和男（4・26）
 - ▽下呂 中野憲太郎（4・27）
 - ▽佐渡 岩崎隆寿（4・28）
 - ▽日光 田村耕作（4・28）
 - ▽静岡 栗田裕之（4・28）
- ▽田村 大和田博（5・2）
- ▽中野（長野）
 - ▽愛西 深尾智計（5・2）
 - ▽瑞穂 大島一郎（5・2）
 - ▽篠山 藤橋禮治（5・2）
 - ▽浅口 渡辺拓道（5・2）
 - ▽萩 中西美治（5・6）
 - ▽萩 西島孝一（5・6）
 - ▽さぬき 松原壯典（5・9）
 - ▽南房総 鈴木直一（5・10）
 - ▽岩倉 須藤智子（5・10）
 - ▽清須 成田義之（5・10）
 - ▽熊野 前地 林（5・10）
- ▽関 三輪正善（5・10）
- ▽小野 岡嶋正昭（5・10）
- ▽善通寺 氏家寿士（5・10）
- ▽安城 杉浦秀昭（5・11）
- ▽高山 水門義昭（5・11）
- ▼副議長
 - ▽大田（島根） 木村幸司（4・20）
 - ▽天理 中西一喜（4・21）
 - ▽香芝 中村良路（4・22）
 - ▽丸亀 松永恭二（4・25）
 - ▽香南 齊藤朋子（4・25）
 - ▽糸満 大田 守（4・25）
- ▽志木 小山幹雄（4・26）
- ▽下呂 今井政嘉（4・27）
- ▽佐渡 金田淳一（4・28）
- ▽日光 佐藤和之（4・28）
- ▽静岡 水野敏夫（4・28）
- ▽田村 菊地武司（5・2）
- ▽中野（長野） 武田俊道（5・2）
- ▽山県 吉田茂広（5・10）
- ▽小野 高坂純子（5・10）
- ▽安城 坂部隆志（5・11）
- ▽高山 倉田博之（5・11）
- ▼事務局長
 - ▽佐渡 村川一博（4・1）
 - ▽宮崎 辻井洋介（4・1）
- ▽越前 川上浩司（4・1）
- ▽秦野 栗原敏明（4・1）
- ▽日光 関根情司（4・1）
- ▽大田原 藤原和美（4・1）
- ▽桐生 青木 哲（4・1）
- ▽深谷 吉岡優孝（4・1）
- ▽富津 笹生忠弘（4・1）
- ▽四日市 岡本康裕（4・1）
- ▽天理 阪本 学（4・1）
- ▽御所 安井敏朗（4・1）
- ▽香芝 中木 正（4・1）
- ▽中津 久保文明（4・1）

意見書・決議の状況を掲載

28年1月~4月 可決

このほど、平成28年1月から4月に全国の市議会において可決した意見書・決議のうち、本会に報告のあった件数を取りまとめた。件数の多い順に意見書・決議を紹介する。

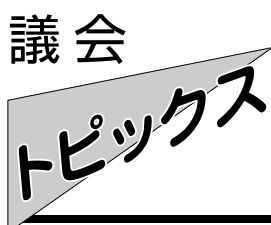
児童虐待防止対策の抜本強化

意見書・決議で最も多かったものが「児童虐待防止対策の抜本強化」で115件だった。

多くの意見書が、前文で「児童虐待発生予防から発生時の迅速かつ的確な対応、自立支援に至るまでの一連の対策強化のため、早期に児童福祉法等改正案を国会に提出すること」を求めた。

また、多くが①「児童虐待の発生を予防し、妊娠期から

※「本会に報告のあった件数」とは、各市議会から本会ホームページのメンバーのページオンライン調査・回答システムに情報入力または郵便で送付していただいたものとなります。入力方法等については、本会旬報担当者(☎03・3262・2300)までお問い合わせください。



1月から4月に可決した意見書・決議の議決状況

件名	意見書	決議
○児童虐待防止対策の抜本強化	115	—
○奨学金制度の充実(高校生を対象とした給付型奨学金制度の拡充と大学生を対象とした制度の創設、授業料減免制度の充実など)	57	—
○無電柱化の推進に関する法整備を求める	51	—
○地方公会計の整備促進	46	—
○TPP交渉について(恒久的対策を担保する法整備と必要財源の確保、情報公開、万全な国内対策、厳格な精査、批准について慎重審議など)	46	—
○軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防及びその危険性や予後の相談可能な窓口などの設置	42	—
○国民健康保険について(子どもの医療費助成に係る国庫負担減額調整措置の廃止、子ども医療費助成制度の創設など)	39	—
○軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化	38	—
○北朝鮮のミサイル発射に抗議	14	19
○精神障害者への交通運賃割引の適用	30	—
○ヘイトスピーチ対策について(法整備を含む強化策の実施ほか)	20	—
○貸切バス事業について(運転手の労働条件の改善、規制緩和の見直しなど)	14	—
○寡婦控除を未婚の母子世帯まで拡大	14	—
【小計】	526	19
○その他	306	51
【総合計】	832	70

※意見書・決議は、平成28年1月1日から4月30日までに可決され、28年5月8日までに各市議会から任意に本会ホームページの意見書・決議ボックスに入力、または本会に郵送された件数を集計
※件名は代表的なもの。同内容のものも含めている
※意見書・決議の件数が多い順に掲載

子育て期までの切れ目ない支援を実現するため、『子育て世代包括支援センター』を法定化し、全国展開を図ること。また、孤立しがちな子育て家庭へのアウトリーチ支援を強化するため、子育ての不安や悩み等を抱える家庭への養育支援訪問事業や、ホームスタート(家庭訪問型子育て支援)事業を全ての自治体で実施できるようにすること。②「児童相談所全国共通ダイヤル『189』の更なる周知を図るとともに、児童相談所につながるまでに数分かかっている実態等を早急に見直し、通報しやすい体制を整えること。また、通報に対し、緊急性の判断や関係機関との連携を的確に行える体制整備にも努め

ること」③「児童虐待が発生した場合、迅速かつ的確な初期対応が行われるよう、児童相談所の体制や専門性を抜本的に強化すること。特に児童福祉司、児童心理司、保健師等ははじめ職員配置の充実、子どもの権利を擁護する観点等から弁護士を活用等を積極的に図ること」④「学校や医療機関、警察等関係機関における早期発見と適切な対応を図るため、児童相談所と関係機関との間における緊密な連携体制を再構築すること。特に、

警察と児童相談所においては、虐待の通報を受けた場合、虐待の有無にかかわらず、情報共有を図ること。また、一時保護等において警察と児童相談所が共同対応する仕組みを全国で構築すること」⑤「一時保護所における環境改善を早急に取り組むとともに、量的拡大を図ること。また、里親や養子縁組を推進し、家庭的養護のもとで子どもたちが安心して養育される環境を整えること」⑥「被虐待児童について、18歳を超えても引き続き自立支援が受けられるようにするとともに、施設退所後や里親委託後の児童等に対しき

め細かなアフターケア事業を全国で実施すること」を求めている。

奨学金制度の充実

「奨学金制度の充実」は57件だった。

それぞれの意見書で項目を複数挙げており、高校生を対象とした給付型奨学金制度の拡充と大学生を対象とした制度の創設を求めるものが最多で54件の意見書中50件あった。次いで、▽授業料減免制度の充実43件▽無利子奨学金の充実32件▽返還猶予、返還免除、減額返還などの救済制度の周知と拡充、柔軟な適用24件となっている。

無電柱化の推進に関する法整備

「無電柱化の推進に関する法整備」は51件だった。

【5面へ続く】

【4面から続く】

ほとんど全ての意見書が「災害の防止、安全で円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るため、無電柱化の推進に関し、基本理念や責務、推進計画の策定等を定めることにより、施策を総合的、計画的かつ迅速に推進し、公共の福祉の確保や生活の向上、地域経済の健全な発展に貢献する無電柱化の推進に関する法律案の早期成立」を求めている。

地方公会計の整備促進

「地方公会計の整備促進」は46件。

ほとんど全ての意見書が①「統一的な基準による財務書類を可能な限り早期に作成するため、その前提となる固定資産台帳の整備に取り組む必要があるが、同台帳の整備には相当な作業コストを要するため、団体の財政力に応じた適切な財政措置を講じること」②「統一的な基準による財務書類を作成するに当たり様々な相談内容に対応できるように、公認会計士等の専門家を派遣するなど、実務面で

と」③「統一的な基準による財務書類を作成・活用するためには複式簿記の知識等が必要となるため、自治大学等における自治体職員向けの研修をさらに充実すること」④「3項目を求めた。③では、さらに「今後、財務書類を議会審議等で積極的に活用することができるよう、地方議員向けの研修も充実すること」を求めるものが多かった。

TPP交渉について

「TPP交渉について」は46件。①「農林水産業の再生産が維持できるよう、恒久的な対策を担保する法整備を行うとともに、政府の責任のもとで必要な財源を確保すること」②「農林水産業の体質強化を念頭に、中長期的な対策を講じること」③「農林水産物の輸出促進に向けた物流インフラの整備を図るとともに、6次産業化をさらに推進し新たな需要創出を図ること」④「検疫体制の強化により、輸入食品の安全性を確保し、国民の不安を解消すること」⑤「4項目を求める意見書が全体の4割程度を占めた。次いで、情報公開、農業者のため

の万全な国内対策、国会決議が遵守できているか厳格な精査、批准について慎重審議となっている。

【6面から】

※決議（前文省略）

一、地域医療の中核を担う自治体病院の経営安定のため、特に小児医療、救急医療、精神科医療、へき地医療、高度医療周産期医療等に対し、財政措置の拡充強化を図ること。

一、平成二十八年熊本地震により被災した自治体病院機能の早急な回復を図るため、被災した病院に対する十分な財政支援等、復旧に向けた万全の措置を講じること。

一、東日本大震災被災地の地域医療を確保していくため、引き続き被災地域の自治体病院に対し、全面的な支援措置を講じること。

一、消費税率の引上げは、社会保障の安定財源を確保するための重要な改革であるが、医療機関の税負担が増大していることを踏まえ、自治体病院の経営に深刻な影響を与えないよう適切な措置を講じること。

一、自治体病院における医師・看護職員等の不足を解消するため、適切かつ万全の措置を講じること。

一、医師の地域偏在を解消するため、医師不足地域への一定期間勤務の義務づけや、地域枠

一、医師の診療科偏在を是正するため、診療科ごとにバランスのとれた医師育成方策の確立を図ること。

一、救急患者の受入不能という事態を防止するため、地域の現状を踏まえ、各種救急医療機関の受入能力の拡大など、救急医療体制の確保・充実に努めること。

一、出産・育児等により離職している女性医師や看護職員の復職を促すため、院内保育所の整備や短時間勤務制の導入など、健康で安心して働き続けられる職場環境の更なる整備を図ること。

一、医師、看護職員の負担を軽減するため、勤務環境の改善はもとより、医師事務作業補助者の必要人員確保など、財政措置を拡充すること。

以上、決議する。

平成二十八年五月十三日 第四十四回 全国自治体病院経営都市議会協議会 定期総会

以上、決議する。

共同編集：全国市議会議長会・全国町村議会議長会

議員研修誌 月刊 地方議会人

A4判・72頁・定価752円（年間購読料9,024円）

【2016年5月号】

特集：地方議会と住民

巻頭言：変わる議会、変わらない住民 中邨 章

・住民の負託に応える議会 横道清孝

・問われる議員定数・報酬 江藤俊昭

・住民の政治参画はどこまで拡充できるのか 新川達郎

・議会事務局における住民サービスを考える 田口一博

◇現地報告◇

・鳥取県大山町

・大分県大分市

◇事例紹介◇

・新潟県新潟市

・長崎県小値賀町

◆教養講座 連載2

・質問力で高める議員力・議会力 土山希美枝

◆好評連載◆

時流観望／湊寅夫のニュース解説

ご注文・問い合わせは

TEL 03-3264-2520 又は FAX 03-3264-2867

URL http://chuoubunkasha.web.fc2.com/

株式会社

中央文化社



病院協が第44回総会を開催 新会長に加藤磐田市議長が就任

全国自治体病院経営都市議会協議会は5月13日、都市セクターホテルで第74回理事会の後、第44回定期総会を開催した。

「消費税率引き上げ分は、診療報酬のみでは対応しきれない。医師・看護職員不足の問題に加えて、議連として問題提起し対応するよう努力する」などの挨拶があった。また、来賓の西川一誠・全国自治体病院開設者協議会会長(福井県知事)のメッセージ



病院協新会長
加藤治吉(磐田市)

清隆・監事(大崎市議会議長)から監査結果の報告があり、27年度決算を認定した。「平成28年度事業計画(案)」について、「平成28年度予算(案)」については、事業計画、予算をそれぞれ原案の通り決定した。



高市総務大臣



片山自民党総務会副会長

総会では、浅川仁・会長(奈良市議会議長)から「28年度政府予算では、病院事業に対する公営企業繰出金やへき地巡回診療に関する予算などが増額された。今後も引き続き、自治体病院の安定的な経営、持続可能な地域医療の確保に向け、一致団結し、一層、精力的な活動を行う必要がある」などの挨拶をした。



来賓挨拶する細田議連会長



監査結果を報告する佐藤監事



選考結果を報告する箱守選考委員長



退任挨拶する浅川前会長

を披露(事務局代読)した。講演では、亀水晋・総務大臣官房審議官(公営企業担当)から「公立病院改革の推進」と題する説明を聴取した。続いて、28年度から新たに加盟した生駒市、宇陀市を紹介し、事務報告を了承した後、協議に入った。「平成27年度決算について」では、監事を代表して、佐藤



総会の模様

総会終了後、加藤新会長と浅川前会長は高市早苗・総務大臣、片山さつき・自由民主党総務会副会長に面談し、決議文を手交の上、意見交換を行った。意見交換では、財政措置や平成28年熊本地震で被災した自治体病院への万全の措置などを要望した。加盟市議長らも、地元選出の国会議員らに要望活動を行っている。「平成28・29年度役員市一覧(理事市除く)」。

後、新役員を代表して、加藤新会長から「病院経営を取り巻く環境は大変厳しい状況にある。目的達成のため、全力を傾注する」などの就任挨拶があった。また、前役員を代表して、浅川前会長から退任挨拶があった。その後、規約と選任基準に基づき、浅川前会長に相談役を委嘱した。決議では、事務局から提案説明し、満場一致でこれを決定した(5面に掲載)。

新庁舎落成
▽稲敷市(茨城県)
〒300-0595 茨城県
稲敷市犬塚1570-1
☎029-892-2000
FAX 029-893-1573

▽会長 磐田市
▽副会長 滝川市、盛岡市、長野市、船橋市、四日市市、泉大津市、出雲市、徳島市、飯塚市
▽監事 北茨城市、中津市
【相談役】奈良市